

富士吉田市移住支援金交付申請書

令和 年 月 日

富士吉田市長 様

富士吉田市移住支援金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて移住支援金の交付を申請します。

1 申請者

フリガナ		性別	生年月日
氏 名		男 ・ 女	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒403-00 山梨県富士吉田市		
転出元の 住所	〒 —		
富士吉田市 への転入日	平成・令和 年 月 日	電話番号	— —

2 移住支援金の内容

単身・複数人 世帯の別(○で囲む)	単身 複数人世帯	複数人世帯の場合、その人数 (申請者は除いた人数)	人
移住支援金の種類 (○で囲む)	就業・起業・ テレワーク・関係人 口	上記人数のうち 18歳未満の者の人数	人
移住支援金交付申請額		00,000 円	

3 東京23区への在勤履歴（東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載）

（注）5年以上の在勤履歴を記載

期 間	就業先	就業地
平成・令和 年 月 日～ 平成・令和 年 月 日		東京都 区
平成・令和 年 月 日～ 平成・令和 年 月 日		東京都 区
平成・令和 年 月 日～ 平成・令和 年 月 日		東京都 区
平成・令和 年 月 日～ 平成・令和 年 月 日		東京都 区

4 各種確認事項

私は、申請日から5年以上継続して富士吉田市に居住する意思があります。		はい・いいえ
就業 の 場合	私は、就業先法人の代表者又は取締役などの経営を担う者と、3親等以内の親族に該当する者ではありません。	はい・いいえ
	私は、就業先法人に申請日から5年以上継続して勤務する意思があります。	はい・いいえ
テレ ワーク の 場合	富士吉田市への移住は、所属からの命令ではなく自己の意思です。	はい・いいえ

5 移住後の生活状況（テレワークによる移住者のみ記載）

勤務先部署	
住所	
勤務先へ 行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他（ ）

6 添付書類

- ☐ 就業証明書（様式第2号又は様式第3号）または山梨県起業支援金交付決定通知書
- ☐ 富士吉田市移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（様式第4号）
- ☐ 個人情報調査・照会及び利用に関する同意書（様式第5号）
- ☐ 本人確認書類の写し（下記「7 公的身分証明書について」を参照）
- ☐ 住民票の除票・戸籍の附票など
- ☐ 富士吉田市転入後の世帯全員の住民票（本籍・続柄入り）
- ☐ 【外国人の方の場合】在留カード又は特別永住者証明の写し

以下の①、②又は③のいずれかに該当する方は別途提出

- ① 東京23区以外の東京圏から東京23区の法人等へ勤務していた場合
 - ☐ 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書（在勤地、在勤期間がわかるもの）
 - ☐ 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
- ② 東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者又は個人事業主の場合
 - ☐ 開業届出済証明書や個人事業等の納税証明書など移住元での在勤地を確認できる書類
- ③ 東京圏から東京23区内の大学等に通学し、東京23区内の企業等へ就職した場合
 - ☐ 卒業証明書等（在学期間、卒業校を確認できるもの）
 - ☐ 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書（在勤地、在勤期間がわかるもの）
 - ☐ 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類

※どちらの場合も通算5年間の在勤、通学及び在勤の履歴がわかること

7 公的身分証明書について

■ 1点のみで良いもの	
・運転免許証 ・パスポート ・写真付き住民基本台帳カード ・マイナンバーカード（通知カード不可） 等	
■ 2点必要なもの（AとBから1点ずつ、又はAから2点）	
A	・健康保険の資格確認書 ・国民年金手帳 ・厚生年金保険年金手帳 ・その他年金手帳、証書
B	・学生証（写真付き） ・会社等の身分証明書（写真付き） ・国、県、市町村等が発行する資格証明書